

第 20 回 堺市中心市街地活性化協議会 議事録

1 開催年月日 平成 30 年 7 月 18 日（水）午後 2 時 00 分～2 時 45 分

2 開催会場 ダイワロイネットホテル堺東 1 階会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 18 名（うち委任代理人出席者 2 名）
- (2) 協議会監事 2 名
- (3) 協議会オブザーバー 2 名（うち委任代理人出席者 1 名）

4 紹介事項

事務局より、前回協議会以降、交代された役員（委員 4 名・監事 1 名・オブザーバー 2 名）について紹介があった。

5 会議成立状況

事務局より、協議会規約第 10 条第 4 項に基づき委員の出席が過半数（20 名中 18 名出席）となっているため、本協議会は成立しているとの報告があった。

6 議 案

協議会規約第 10 条第 3 項に基づき会長が議長となり、以下の議事内容について協議を進めた。議事進行の冒頭に、2 名の委員に議事録署名人をお願いした。

(1) 議案第 1 号及び議案第 2 号について

- ・議案第 1 号「平成 29 年度事業報告」及び議案第 2 号「平成 29 年度決算報告」について、事務局が資料に基づき説明を行った。
- ・同議案に関して事務局より、6 月 21 日に開催した堺市中心市街地活性化協議会幹事会における意見について、次の通り報告があった。
 - 【意見 1】阪神高速から西のイルミネーションが淋しい。
 - 【意見 2】政令市に相應しいまちづくりの為に予算を増額し、大小路シンボルロードに屋根をかけ濡れずに歩けるように整備するなど、イルミネーション以外の事業も実施すべき。
- ・「平成 29 年度の協議会経費の監査」について、監事より監査報告書により適正であったとの報告があった。
- ・議案について議事進行の結果、異議等なしと認められ議案は承認された。

(2) 議案第 3 号及び議案第 4 号について

- ・議案第 3 号「平成 30 年度事業計画(案)」及び議案第 4 号「平成 30 年度予算(案)」について、事務局が資料に基づき説明を行った。
- ・議案について議事進行の結果、異議等なしと認められ議案は承認された。

7 報告事項

(1) 報告事項第 1 号 について

- ・報告事項第 1 号「堺市中心市街地活性化協議会規約の一部改正について」に関し、事務局が資料に基づき説明を行った。

8 その他

(1) 中心市街地での事業について

- ・「堺東駅南地区市街地再開発事業」「市民交流広場整備事業」「市民会館建替え事業」「大浜北町市有地活用事業」に関し、堺市都市再生部都心まちづくり課が資料に基づき説明を行った。
- ・「大浜体育館建替え（武道館併設）事業」「博愛ビル活用事業」外に関し、堺市都市再生部都心まちづくり課及び堺まちづくり株式会社が資料に基づき説明を行った。
- ・大浜体育館建替え事業に関して事務局より、6月21日に開催した堺市中心市街地活性化協議会幹事会における質疑について、次の通り報告があった。

【質問】地元説明会は開催しないのか。

【回答】現在実施中の基本設定が固まり次第、住民説明会等を行う予定である。

- ・事務局より、6月21日に開催した堺市中心市街地活性化協議会幹事会におけるその他の意見について、次の通り報告があった。

【意見 1】中瓦町の再開発を行わない限り中心市街地の活性化はあり得ない。

【意見 2】イルミネーションだけでなく、中心市街地の活性化に向けたもっと根本的な事項を議論すべき。

(2) 情報提供

- ・堺市中心市街地活性化基本計画記載事業ではないが、中心市街地に大きな影響がある事業であるため、「南海高野線連続立体交差事業」に関し、堺市道路部連続立体推進課が資料に基づき説明を行った。

以上にて協議会は閉会した。